

令和6年度 内部質保証による自己点検・評価報告書

令和8年3月



北見工業大学

令和6年度 内部質保証による自己点検・評価の実施概要

【内部質保証とは】

大学が自立的な組織として、その使命や目的を実現するために、自ら教育研究活動等の状況について継続的に点検及び評価を行い、その結果を改善につなげることにより、質を維持し向上を図る仕組みを指す。

【点検・評価とは】

一定期間における本学の諸活動の状況について、客観的根拠に基づいて検証し、その結果を示す。

【自己点検・評価の実施方法・対象】

「北見工業大学における内部質保証に関する要項」に基づき、要項に定める責任体制において、恒常的かつ継続的に自己点検・評価を実施する。

【根拠規定等】

- ・北見工業大学における内部質保証に関する要項
- ・運営戦略会議における内部質保証に関する取扱いについて(申合せ)

【令和6年度 自己点検・評価の実施状況】

上記、根拠規定等に定める要項に基づき、「施設設備、学生支援及び学生受入」における内部質保証を担当する責任者のもと自己点検・評価を実施し、担当する委員会において確認を行った。その結果については、内部質保証に関する自己点検・評価の責任者である大学評価室長に報告し、大学評価室会議において実施状況や改善事項について確認・検証を行った。

令和6年度 内部質保証による自己点検・評価の結果

【施設設備、学生支援及び学生受入に関する点検・評価】

○自己点検・評価項目

- ・ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること
- ・ 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること
- ・ 学生受入方針が明確に定められていること
- ・ 学生の受入が適切に実施されていること
- ・ 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

○自己点検・評価の結果(総括)

- ・ 自己点検・評価の結果、概ね適切に実施していることを確認した。
※詳細については、別紙「点検結果表」のとおり

○特記事項

- ・ 直接オンラインで悩みを相談できる「学生なんでも相談」を開設し、チラシを学内の主要なトイレに掲示した。これはQRコードを読み取ることでオンライン上のフォームから投稿できるものとなっていることから、ハラスメントを含む様々な相談に対する間口を広げることができた。
- ・ 前回の自己点検・評価の結果を踏まえ、アドミッションポリシーに「学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）」を含め、各選抜における評価方法の比重についての記載を追加した。

○改善すべき点

- ・ 博士後期課程の実入学者数が入学定員の1.45倍と大幅に超えている。令和5年度に定員を8人→12人に増やしており今後の改善が見込まれるが、継続してモニタリングを続けていく。

令和7年度「北見工業大学における内部質保証に関する要項」に基づく点検結果表

【施設設備、学生支援及び学生受入に関する基準】

基準	認証評価番号	分析項目	点検結果	点検結果の根拠	基準を満たしていないと判断した事項の改善計画	改善計画実施状況
基準 1	4-1-1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	基準を満たしている	・別紙様式4-1-1から校舎敷地面積及び校舎面積について基準面積以上であることを確認した。 ・その他図書館、体育館及び必要とする教室等が設置されていることを確認した。		
	4-1-2	法令が定める附属施設、実習施設等が設置されていること	基準を満たしている	・別紙様式4-1-2から、ものづくりセンターが設置されていることを確認した。		
	4-1-3	施設・設備における安全性について、配慮していること	基準を満たしている	・根拠資料「キャンパスマスタープラン 3-2-4 安全・安心な施設整備」及び根拠資料「キャンパスマスタープラン追補版 3-2-4 安全・安心な施設整備」から耐震性の低い建物の耐震対策は完了しており、非構造部材の落下防止対策も実施及び検討がなされていることを確認した。 ・施設・設備の老朽化に対する対応の状況について、根拠資料「キャンパスマスタープラン追補版 ■行動計画（短期・中期計画）の検証」、「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」、「第1期長寿命化計画（個別施設計画）事業実施状況」から計画に基づき施設整備を実施していることを確認した。 ・防犯カメラの設置等について、根拠資料「北見工業大学防犯カメラ設置及び運用要項 第2条（設置目的）」のとおり規程を定め設置運用されていることを確認した。 ・施設・設備のバリアフリー化について、根拠資料「キャンパスマスタープラン 4-6 ユニバーサルデザイン」に基づき整備を推進するとしていることを確認した。 ・その他施設・設備に法令上の要件が課されている場合の管理運営状況について根拠資料「施設・設備の法令上の管理等一覧」により確認した。		
	4-1-4	教育研究活動を展開する上で必要な情報環境を整備し、それが有効に活用されていること	基準を満たしている	・大学のインターネット通信環境として学術情報ネットワークであるSINET6に200Gbpsで接続されているため、安定かつ高速なネットワーク環境が整備されていることを確認した。また学内のほぼ全域で無線LANのWiFiが提供され、教職員及び学生が簡単にインターネットに接続可能な環境であることを確認した。 ・ネットワークのセキュリティ維持のため学内にファイアウォールが設置され、アプリケーション制御を含めた高度なセキュリティ設定が施されていることを確認した。また、サーバ機器については毎月、ネットワークについては年2回の定期メンテナンスによって常に最良の状態に保たれていることを確認した。 ・LMS、学務管理システム、シングルサインオンシステム等は全て仮想化され、本学の仮想化基盤上で稼働している。仮想化基盤は拡張性および整備性に優れたハイパーコンバージドインフラストラクチャ（HCI）で構成され、高いパフォーマンスが安定的に提供されていることを確認した。		
	4-1-5	大学組織の一部としての図書館において、教育研究に必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	基準を満たしている	・図書館は、資料のとおり、延面積2,908㎡、閲覧座席数413席で、令和6年度の蔵書数は、図書173,154冊、学術雑誌8,227タイトル、電子ブック1,447タイトルである。本学学生・教職員は、学術認証フェデレーション（学認：GakuNin）を利用して、学外から電子ジャーナルやデータベースが利用できる。図書は、学生用図書収書方針に基づき収書・配架するとともに、蔵書点検を定期的に行い、整備を行っている。コロナ禍による制限が緩和されるに伴い図書貸出人数・冊数ともに増加しており、有効に活用されていることを確認した。		
	4-1-6	自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	基準を満たしている	・自主的学習環境は、別紙様式4-1-6のとおり図書館には一般閲覧室のほか、個室、グループ学習室、コミュニケーションホール等があり、学生の用途に応じた多様な学習形態に対応できる環境を整備している。また、情報処理センター端末室には使用可能なパソコンを設置し、授業時間外も学生に解放するなど、それぞれの環境を必要とする学生が有効に利用していることを確認した。		

基準	認証評価番号	分析項目	点検結果	点検結果の根拠	基準を満たしていないと判断した事項の改善計画	改善計画実施状況	
基準 2	学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	4-2-1	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	基準を満たしている	<ul style="list-style-type: none"> ・心身に不安がある学生への支援を目的として、カウンセラー2名（男性・女性各1名）による学生相談を毎週水曜日を除く13:00~17:00で実施している。また、カウンセラー1名（女性）が常勤で配置しており、学生相談時間以外でも学生相談を受けやすい環境を整備している。 ・併せて、学生支援課職員や保健管理センターによる個別相談を行っている。 ・キャリアアップ支援センターを設置し、進路・就職相談担当の教員やハローワークおよびジョブカフェの職員を配置し、学生からのキャリア相談に応じる体制を構築している。 ・北海道国立大学機構ハラスメント及び性暴力等の防止等に関する規程第19条のとおり、構成員及び関係者のハラスメントに関する相談に対応するため、ハラスメント相談員を置いている。 ・相談員の構成は別紙（ハラスメント相談員一覧）のとおり 		
		4-2-2	学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	基準を満たしている	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動団体は52団体あり、郵費として令和6年度は230万円をサークル連合に支給している。 ・課外活動施設設備も点検し、不具合がある場合は整備している。 ・また、貸出用の備品も各種取り揃えており、要望があった際の貸出の準備は整っている。 		
		4-2-3	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	基準を満たしている	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生に対してガイダンスを実施するとともに、国際交流センターが日常的に生活支援を行っている。 ・大学独自の奨学金を支給、または各種団体奨学金への推薦を行うことにより、経済的な生活支援を行っている。 ・入学前の支援については、随時メール等により実施している。 ・可能な限り、卒業（修了）後の留学生の状況を把握している。 		
		4-2-4	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	基準を満たしている	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を行うことが必要な障がいのある学生に対して、障がい学生支援室において作成・配布しているパンフレットにより、支援体制を整備していることを確認している。 		
		4-2-5	学生に対する経済面での援助を行っていること	基準を満たしている	<ul style="list-style-type: none"> ・入学金・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舎等本学の規則等に従い、過不足なく支援されている。 ・日本学生支援機構や各種奨学財団による奨学金について、大学ホームページや学内掲示板等、学生が目につく場所に掲示を行い周知を行っている。 ・学生宿舎については、入居希望学生から家計状況に関する資料を徴し、家計の収入が低い学生を優先して居住できるように運営を行っている。 		
基準 3	学生受入方針が明確に定められていること	5-1-1	学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	基準を満たしている	<ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像、入学前に学習しておくことが期待される内容について記載されていることを確認した。 ・入学者選抜の基本方針について、各選抜において多角的な評価方法を活用し、学力の3要素を含め、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか記載されていることを確認した。 		
基準 4	学生の受入が適切に実施されていること	5-2-1	学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	基準を満たしている	<ul style="list-style-type: none"> ・学生受入方針に沿った学生を確保するために、別紙様式5-2-1のとおり入試を行っている。 ・学生の受入は、学士課程、大学院課程それぞれについて「入学試験実施規程」等を定め、入学試験実施委員会、入学者選抜委員会、学力検査実施委員会、総合型選抜等実施委員会等を設置して実施していることを確認した。 ・面接を実施する入試については、「総合型選抜実施要領」等で面接の実施要領を定めていることを確認した。 ・実施体制の整備状況については、学長を本部長とする試験実施本部を設置して全学体制で実施していることを確認した。 		
		5-2-2	学生受入方針に沿った入学者選抜、及び学生の受入状況を検証するための取組を行っていること	基準を満たしている	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜を入学者受入方針に即して適切に実施するため、アドミッションセンターを置き、入学者選抜に関する調査、分析及び研究を行っていることを確認した。 ・入学者選抜に関する諸統計調査及び合格者に対するアンケートを実施し、入学者選抜の改善に役立てていることを確認した。 		

基準		認証評価番号	分析項目	点検結果	点検結果の根拠	基準を満たしていないと判断した事項の改善計画	改善計画実施状況
基準 5	実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	5-3-1	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	基準を満たしていない	<ul style="list-style-type: none"> 工学部及び大学院工学研究科（博士前期課程）においては、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均が適正（0.7倍～1.3倍）であることを確認した。 大学院工学研究科（博士後期課程）においては、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均が1.45倍であり「大幅に超える」状況となっている。 	令和5年度改組により入学定員を従来の8人から12人に変更しており、定員超過については改善に向かうと見込まれる。現時点では改組後の効果を検証している段階であり、入学状況の推移を注視するとともに、定員管理の適正な運用を確保するため、アドミッションセンター長から共創工学専攻に対し定員管理の徹底を求める通知を発出することとする。なお、過去5年間の実入学者数は年平均13.6人（現行定員比1.13倍）で推移しており、今後はおおむね定員内に収まる水準になると想定される。	